

平成25年度予算見積調書

課室名 消防防災課
担当名 消防広域担当

内線 8172

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B17	消防広域化推進費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防広域化推進費			
事業期間	平成18年度～平成29年度	根拠法令	消防組織法第33条			戦略項目分野施策	05 大規模災害への備え 010501 危機管理・防災体制の強化				
1 事業の概要 「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、広域化対象市町村の組合せ(7ブロック)による消防本部の広域化を推進し、住民サービスの向上、財政基盤の確立と行財政運営の効率化、消防体制の基盤の強化を図る。そこで、広域化の実現に向け、関係市町村や消防本部への説明や調整を行う。 (1) 連絡調整会議の開催等 179千円 (2) 消防広域化推進委員会の開催 219千円 (3) 協議組織設立・運営支援 4,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 連絡調整会議の開催等 179千円 計画に定めた広域化対象市町村の組合せにおける消防広域化の取組状況の報告や他県の取組状況、国の動向などについて、県内各市町村長・消防本部を対象とした連絡調整会議を開催する。 イ 消防広域化推進委員会の開催 219千円 計画に見直しの必要性が生じた場合に、消防広域化推進委員会を開催し、協議する。 ウ 協議組織設立・運営支援 4,000千円 小規模消防本部の解消に向け、各ブロックの自主的な協議検討組織(8地区)に対して、設立・運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業計画 消防庁が設置する消防審議会において、消防広域化の期限を5年程度延長する中間答申(平成24年9月7日)が出された。これに合わせ、埼玉県消防広域化推進計画においても、消防広域化の期限を延長する予定。既存の7ブロックの区分けの変更は予定していないが、その中で小規模消防本部の解消に向けた先行的・部分的な広域化も重点的に進めていく。 (3) 事業効果 大規模災害等に対する的確・迅速に対応できるようになり、県民の安心・安全が図れる。 平成22年度 消防本部・市町村説明17回、市町村長説明21回、自主的な検討会等6回、協議会等23回、協議組織設立・運営支援に関する補助2件、自主的な検討組織の設置6→7ブロック 平成23年度 消防本部・市町村説明26回、市町村長説明6回、自主的な検討会等5回、協議会等34回、一部事務組合設立許可0→1組合 平成24年度 消防本部・市町村説明15回、市町村長説明5回、自主的な検討会等1回、協議会等3回、一部事務組合設立許可1→2組合 (4) その他(前年からの変更点) 埼玉県消防広域化推進計画(H20～H24)の期限を延長する予定。 また、小規模消防本部の解消に向けた取組も重点的に進めていく。							
2 事業主体及び負担区分 (1) (2) (県10/10) (3) (県1/3)・市町村等2/3											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定) (区分) 総務費(細目) 消防防災費 (細節) 消防防災費 (内容) 消防広域化推進費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円											
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	4,398							4,398	2,165	22 1,908 (1,908)	2,233 うち一財
要前	4,398 2,233							4,398 2,233	2,165	23 2,733 (2,733)	2,233

【審査の考え方】

消防体制基盤の強化を図るため、小規模消防本部の解消に向けた各ブロックの自主的な協議検討組織に対する補助の必要性を認め、要求額を措置した。